

担当	令和7年8月28日（木）
	鳥取労働局雇用環境・均等室
	室長 岡田 節子
	監理官 中島 章文
	電話 0857-29-1709

「共働き・子育て支援セミナー」を開催します

－男性の仕事と育児の両立を支援します－

鳥取労働局（局長 山下 禎博）は、鳥取県との共催により、「共働き・子育て支援セミナー」を開催します。

今般、男女ともに仕事と育児を両立できるようにするため、育児・介護休業法が改正され（本年4月から段階的に施行）、本年10月には、子どもの年齢に応じて始業時刻の変更やテレワーク等を選択的に実施する等の「柔軟な働き方を実現するための措置の拡充」の施行を控えています。

当県では、男性労働者の74.3%が育児休業の取得を希望しているにもかかわらず、実際の育児休業取得率は37.6%に留まっている（令和6年度鳥取県調査）など、特に男性労働者の仕事と育児の両立が喫緊の課題となっています。

鳥取労働局では、この「共働き・子育て支援セミナー」において、改正育児・介護休業法の周知のほか、育児休業を取得しやすい職場づくりを支援する助成金や給付金、優良企業の事例等を紹介することなどにより、特に男性労働者の仕事と育児の両立の実現に向け、取り組んでまいります。

1 主催

鳥取労働局、鳥取県

2 日時 令和7年9月4日（木） 13時30分 ～ 15時10分

場所 とりぎん文化会館 第4講義室（オンライン参加可能）

鳥取市尚徳町 101-5

3 セミナーの内容

- ・ 令和7年10月施行「柔軟な働き方を実現するための措置」の就業規則への対応
- ・ 育児に関する各種助成金、支援制度の紹介
- ・ 出生後育児休業給付金（育児休業給付金の拡充）、育児時短就業給付金の説明
- ・ 男性育休推進企業の事例発表

学校法人柳心学園（令和7年プラチナくるみん認定企業）

田中工業株式会社（令和6年くるみん認定企業）

※詳細は別添リーフレットを参照ください。

男性の育児休業取得促進に向けた

とも ばたら

とも そだ

共働き・共育て支援セミナー

令和7年10月育児法改正対応



30歳以下の働く男性で、育児休業取得希望者は約90%!

奨励金・助成金を活用して、男性が育児休業を取得しやすい職場づくりをすすめましょう。「柔軟な働き方を実現するための措置」や助成金等の申請準備のタイミングなど、国と県の支援をあわせて具体的に説明します。ぜひご参加ください。

セミナー 内 容

- ★ 令和7年10月施行「柔軟な働き方を実現するための措置」の就業規則への対応
- ★ 育児に関する各種助成金の紹介（鳥取労働局・鳥取県）
- ★ 出生後休業支援給付金、育児時短就業給付金（R7.4.1開始）
- ★ 男性育休推進企業の事例発表
- ★ 同一労働同一賃金のポイント

日 程

令和7年 **9月4日（木）**
13:30~15:10

会 場 定 員

- ① とりぎん文化会館（定員40名）
第4会議室（鳥取市尚徳町101-5）
- ② オンライン（定員60名）

参加
無料

※事前予約制

説明会等受付サイトからの申し込み方法

※ ドメイン設定（受信拒否設定）をされている方は、受付完了メールが受信できません。あらかじめ、ドメイン設定を解除していただくか、受付サイトのドメイン「@roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp」を受信リストに加えていただきますようお願いいたします。

説明会への参加申込みは、以下①～⑥の手順で受付サイトから行ってください。

① 「労働局 受付サイト」で検索し、下記サイトをクリック

労働局 受付サイト



検索

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>



トップ | 労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト – 厚生労働省

② 受付サイトで開催地から探す

厚生労働省 労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト

検索

開催地都道府県をクリック

③ 参加対象の説明会を探す

厚生労働省 労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト

検索

対象の説明会をクリック

④ 参加説明会の内容を確認する

厚生労働省 労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト

検索

クリック

⑤ 参加フォームに入力、送信する

厚生労働省 労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト

検索

クリック

⑥ 申込み完了後、受付サイトから「受付完了メール」が届きます。

申込期限:令和7年9月1日(月)
先着順につき定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。
インターネットからの申し込みができない場合は下記問い合わせ先へご連絡ください。

関連情報

★ 育児・介護休業法

令和6年5月改正

令和7年4月1日及び10月1日施行

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

★ 鳥取県シン・子育て王国とっとり男性育児休業取得応援奨励金

<https://www.pref.tottori.lg.jp/312475.htm>



★ 育児休業等給付について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000135090_00001.html



★ 同一労働同一賃金について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>



【問い合わせ先】 鳥取労働局 雇用環境・均等室

〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9

電話:0857-29-1709